

ほいくえん にゆうえん てつづ ひつよう 保育園に入園するには手続きが必要です

がいよう 【概要】

ほいくえん ○保育園とは

しょうがっこう はい まえ じどう こ ほごしゃ どう かあ しごと びようき
小学校に入る前の児童（子ども）の保護者（お父さんとお母さん）が仕事をしていたり、病気などのため、
いえ ほいく でき ばあい しょうがっこう はい まえ じどう ほごしゃ か ほいく しせつ
家で保育が出来ない場合に、小学校に入る前の児童を保護者に代わり保育する施設です。

にゆうえんじょうけん ○入園条件

- ほごしゃ もうしこみじどう おおたし す じゅうみんとうろく
・保護者・申込児童が太田市に住んでいて、住民登録をしていること。
- じどう ほごしゃ しごと びようき ほいく
・児童を保護者が仕事をしていたり、病気などで保育できないこと。
- がいこくじん しゅうろうかのう ざいりゅうしかく しかくがいかつどうきよか ひつよう
・外国人は就労可能な在留資格または資格外活動許可が必要です。

ひつよう てつづ 【必要な手続き】

てつづ ほうほう ○手続きの方法

しやくしよ き にゆうえん もうしこみしよ きにゆう ほいくえん はい りゆう しゅうろう ばあい つと かいしゃ
市役所で決められた入園申込書を記入し、保育園に入る理由が就労の場合は、勤めている会社で
しゅうろうしょうめいしよ か ひつようじこう か きじつ だ
就労証明書を書いてもらい、必要事項を書いて期日までに出します。

ていしゆつさき しやくしよ か ○提出先 市役所こども課

もうしこみじき ○申込時期

- がつ にゆうえん・・・ぜんねん がつごろ うけつけ くわ こと しこうほう しほーむべーじ しこうしき し
・4月に入園…前年の10月頃から受付 詳しい事は市広報、市ホームページ、市公式LINEなどで知
らせます。
- がつ がつ にゆうえん・・・にゆうえん つき まえ つき にち きゅうじつ ばあい まえ ひ
・5月から3月に入園…入園したい月の前の月の10日まで（休日の場合は前の日）となります。

ちゆういてん 【注意点】

- ざいりゅうしかく ひと にゆうえん
・在留資格のない人は入園できません。
- しごと や いえ ほいく ばあい たいえん ほいくえん や
・仕事を辞めたりして、家で保育できる場合は退園（保育園を辞める）となります。

- 入園は当月1日からで、月の途中の入退園はできません。
- 空いていない保育園には申込できません。
- 申請する際に、マイナンバーの記入が必要になります。
- 申込をしても、入れるとは限りません。

といあわ さき
【問合せ先】

おおたしやくしょ こども課 入園児童係（3階31番窓口） TEL 0276-47-1943